

令和元年度 R P A 導入による生産性向上の共同研究に関する公募実施における基本方針

1. 公募方式を採用する理由

本市では、持続可能な共生社会の構築を改革理念とする「第3次草津市行政システム改革推進計画(計画期間:平成29～32年度)」のアクション・プランのひとつとして「職員の意識と働き方の改革」を掲げ、当該取組の推進に向けて「働き方改革ロードマップ」を策定し、生産性向上のために様々な取組を推進している。特にR P Aの活用については、業務の効率化や時間外勤務の縮減に寄与することが想定されることから、専門的な知見を有する事業者と共同研究を行うことにより、自動化による工数削減となる業務を見極め、導入効果の検証を行い、効果測定結果を報告書として作成することにより、来年度以降に本格導入へ向けた検証を行っていく必要がある。

なお、本共同研究を実施するに当たっては、各事業者より提出される技術提案等を総合的に評価し、優れた成果を期待できる業者を選定すべく指名型ではなく公募型により実施することとし、また優れた内容の提案が複数ある場合については、複数事業者と共同研究することとする。

2. 共同研究の費用負担

共同研究者は共同研究の実施に当たり必要な経費を負担するものとする。

ただし、共同研究の実施に当たり必要となる市職員の人件費および通信運搬費、消耗品費、コピー使用料については、既決予算の範囲内で対応することとする。

※市から共同研究事業者への経費は支払わない。

【裏面へ続く】

3. 審査方法

提出された参加表明届および誓約書により1次審査（参加資格審査）を実施し、2次審査（プレゼンテーション審査）参加事業者の決定を行う。1次審査においては、事務局による基本的要件の確認のみを行い、評価点等による比較審査は実施しないものとする。

2次審査では、参加表明書類、提案書類およびプレゼンテーションの内容に基づき、選定委員会により、参加事業者の業務の実施体制、共同研究への姿勢（コンセプトの優劣）や実施方針、実施計画等を総合的に勘案して評価点を算出し、点数が高かった事業者を共同研究候補者として選定するものとする。

4. 実施スケジュール

時期	内容
4月22日（月）～5月20日（月）	実施の公表・実施要領等の配布
5月8日（水）	質問書受付期限
5月13日（月）	質疑回答期限
5月20日（月）	参加表明届および誓約書提出期限
5月21日（火）	1次審査（参加資格審査）結果通知
5月22日（水）～5月29日（水）	企画提案書等提出期間
5月31日（金）～6月7日（金）のいずれか ※別途案内	2次審査（プレゼンテーション審査）の実施
6月中旬	2次審査結果通知
6月下旬	契約の締結
7月上旬から10月上旬	共同研究の実施

5. その他

実施に当たっての事務は行政経営課で行う。

職員課と情報政策課、関係各課は必要に応じて行政経営課や共同研究者と連携を行う。